

ご確認ください

年末年始の休業期間・営業時間の変更



以下の期間にお休みします

施設名	休業期間
役場・保健センター ※死亡届・婚姻届など戸籍の届け出は宿日直が受け付けます。水道に関する業務はお休みです。開閉栓やお問い合わせは、1月6日(月)以降にお願いします。	12月28日(土)～ 1月5日(日)
文化センター 文化財センター	12月28日(土)～ 1月4日(土)
老人福祉センター	12月28日(土)～ 1月6日(月)
社会体育施設 (社会体育館・明治地区児童屋内体育施設・八幡山グラウンド・町民グラウンド・町民テニスコート・八幡山テニスコート・弓道場)	12月28日(土)～ 1月5日(日)
緑地運動公園 (河川敷グラウンド)	

※緑地運動公園(ケイマンゴルフ・パークゴルフ・グラウンドゴルフ)は、年末年始も通常営業(8:30～17:00)

営業時間が変わります

施設名	営業時間
よしおか温泉 リバートピア吉岡	12月31日(火)、1月1日(水)・(祝) 10:00～18:00 ※12月30日(日)までと1月2日(木)からは通常営業(10:00～21:00)

利用には手続きが必要な場合があります

JR精神障害者割引制度



手帳に旅客運賃減額の記載がない人

福祉室窓口でお手持ちの手帳に旅客運賃減額のスタンプを押印します。

※有効期限が令和7年4月1日以降も継続している人が対象です。



▲町ホームページはこちら

計画的に出しましょう

年末年始のごみ収集のお知らせ

区分・区域	年末最後	年始最初	
燃えるごみ	明治地区 (月・(金)回収)	12月30日(月)	1月6日(月)
	駒寄地区 (火・(金)回収)	12月31日(火)	1月7日(火)
燃やさないごみ プラ・危険ごみ	12月18日(水)	1月15日(水)	
分別ごみ	12月25日(水)	1月8日(水)	

※12月28日(土)～1月5日(日)は、町ストックハウスへの搬入はできません。

清掃センターへ 直接搬入する場合

年末年始は大変混雑します。早めにごみ処理をしましょう。年末年始の休業日・搬入時間については17ページをご覧ください。

▼料金 10kg当たり220円

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室

☎26・2245(直通)



▼手続き方法

精神障害者保健福祉手帳の顔写真の貼付がない人

福祉室窓口で再交付申請(写真貼付ありへの変更)を行ってください。

※写真1枚(縦4cm×横3cm、脱帽・上半身。申請時から1年以内に撮影したもの)を持参してください。

▼手続きが必要な人

●精神障害者保健福祉手帳の顔写真の貼付がない人

●手帳に旅客運賃減額の記載がない人

▼申請・問い合わせ先
健康福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

大切に保管してください

医療費のお知らせ

医療費のお知らせとは？

医療機関などで診察を受けた記録が記載された「はがき」のことです。具体的には、受診年月、受診者氏名、医療機関等の名称、医療費の総額、窓口支払相当額などが記載されています。「国民健康保険」は年4回、「後期高齢者医療」は年2回発送されます。
確定申告に活用できます

医療費控除の添付資料として活用できるため、大切に保管してください。なお、「後期高齢者医療保険」について、2月発送分には前年12月診療分の明細が記載されています。別途医療機関などの領収書を用いて申告を行ってください。

今年度の発送について

順次発送予定です。詳しくは、下の表をご確認ください。

▼問い合わせ先

住民課 保険室

☎ 26・2249 (直通)

名 称	発 送 時 期			
後期高齢者医療保険 (年2回)	12～5月診療分 8月中旬発送		6月～11月診療分 2月中旬発送	
国民健康保険 (年4回)	1～4月診療分 7月上旬発送	5～8月診療分 11月上旬発送	9～11月診療分 2月上旬発送	12月診療分 3月上旬発送

※発送時期はあくまでも目安です。



事業者の皆さまへ

償却資産の所有状況を申告してください

町内で事業を営む個人や法人は、令和7年1月1日現在の償却資産の所有状況を税務室へ申告してください。

償却資産とは、固定資産税の課税対象のうち土地・家屋以外の事業の用に供する資産をいいます。償却資産の具体例については下の表を確認してください。

令和6年度以前に申告した人や、新規に事業を開始した人などには12月上旬に申告書を送付します。申告書が届かない場合は税務室まで連絡してください。

▼提出方法

税務室窓口へ持参、郵送または電子申告(e-LTAX)で提出してください。

▼申告期限

令和7年1月31日(金)

▼申告・問い合わせ先

税務会計課 税務室

☎ 26・2238 (直通)

償却資産の具体例

資産の種類	主な償却資産の例示	
第一種 構築物	構築物	舗装路面、庭園、門・塙、緑化施設などの外構工事、看板(広告塔など)
	建物附属設備	受変電設備、予備電源設備、中央監視設備、電力引込設備、LAN設備など
第二種	機械および装置	各種製造設備などの機械および装置、クレーンなど建設機械、太陽光発電設備、機械式駐車場設備
第三種	船舶	ボート、釣舟、漁船、遊覧船など
第四種	航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
第五種	車両および運搬具	大型特殊自動車(分類番号が「0」「00から09」「000から009」「9」「90から99」「900から999」の車両)、構内運搬車など
第六種	工具、器具および備品	パソコン、陳列ケース、看板(ネオンサイン)、医療機器、測定工具、金型、理容および美容機器、ルームエアコン、応接セット、レジスター、自動販売機など



二十歳の門出を祝う

令和7年二十歳のつどいのご案内

二十歳の門出を祝して、令和7年吉岡町二十歳のつどいを開催します。

- ▼期日 令和7年1月12日(日)
- ▼時間 午前10時(午前9時30分受け付け開始)～午前11時30分頃
- ▼場所 文化センターホール
- ▼対象 平成16年4月2日～平成

成17年4月1日生まれで町に住民登録がある人、または吉岡中学校を卒業した人

※対象者には案内状を送付しました。案内状が届いていない人はお問い合わせください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習室
☎54・1054(直通)



ランドセル回収にご協力ください

ランドセル回収事業の活動は、県地域婦人団体連合会の事業です。海外の発展途上国の子どもたちに向けて、ランドセル12個で5人分のポリオワクチンの募金ができる国際支援です。

町婦人会では、令和5年度に引き続きランドセル回収事業に取り組みます。ご自宅に役目を果たしたランドセルがありましたら、ぜひ寄付のご協力をお願いします。

回収したランドセルは、町内で必要な小・中学生優先に、お渡する予定です。ご希望の人は、事務局までご連絡ください。

- ▶期日 12月11日(木)、令和7年1月22日(木)
- ▶時間 10:00～12:00
- ▶場所 文化センター工芸実習室



問い合わせ先
教育委員会事務局 生涯学習室
☎54-1054(直通)

水道に冬支度を!!

問い合わせ先 上下水道課 上水道室 ☎54-1118(直通)

寒さは水道の大敵です。気温が下がると、給水管や水道のメータ器、蛇口が凍結し破裂することがあります。修理にかかる費用は自己負担です。水道料金にも影響しますので、お早めに凍結防止処置をお願いします。

凍結しやすいところ

- 管がむき出しになっているところ
- 日が当たらないところ
- 風当たりの強いところ

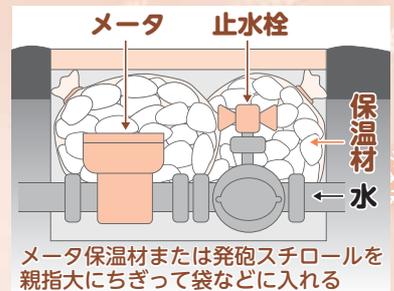


凍結を防ぐ方法

- 給水管や蛇口
布切れや毛布、専用の保温材を巻いた後、上から濡れないようにビニールテープを隙間なく巻いてください。



- メータボックス内
発泡スチロールなどの保温材を小分けにし、ビニール袋に入れて、メータを保護するように置いてください。検針時にメータの指針が見やすいようにしておいてください。



※メータボックス内には、布切れや毛布は入れないでください。虫の発生原因となります。

凍結して水が出ないときは

蛇口を開け、凍った部分にタオルなどをかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆっくりとかけてみましょう。熱湯を急にかけると、ヒビ割れや破裂をおこすことがあるので注意が必要です。